

# 約款

(電話・インターネットでのご予約用)

## □1. 契約全般

- このツアー契約は、ガイドと参加者が締結します。
- ガイドとは、ツアーを主催して当日に参加者を案内する者です。参加者とは、約款に同意いただいて契約書に署名の上、契約書兼名簿を提出し、ツアーに参加される方です。本契約は、当日五合目にて参加者がガイドに契約書兼名簿を提出することをもって成立となります。ただしインターネットでのご予約のあとキャンセルがあった場合、契約成立以前でもキャンセル料が発生します。
- ガイドは、参加者の安心・安全な登山を実現するため、道案内・サポート・アドバイス・情報提供・救護・緊急時対応などを行います。ただし、天候や登山道の状況などのやむをえない理由により、ガイドが登山行程を変更する場合があります。したがって、本ツアーは登頂やお鉢巡り（吉田ルート山頂到着後、噴火口に沿って歩くコース）などといった行程の完遂を保証するものではありません。
- 本ツアーの期間は、特に参加者からの事前の申し出がない限り、開始地（富士スバルライン五合目）を出発してから終了地（富士スバルライン五合目）に到着するまでです。また、集合・解散場所も上記の場所とします。恐れ入りますが、往復の交通手段は参加者ご自身でご用意ください。
- 下記の時刻を「ツアー終了時刻」とさせていただきます。行程の進行を鑑みて、下記時刻を超えるおそれがある場合には、ガイドは参加者に行程変更や馬での搬送（費用は参加者の負担とさせていただきます）などをご提案いたします。また、参加者のみなさまにおかれましては下記時刻までに帰着できるよう、ご協力をお願いいたします。この時刻を超えることはほとんどありませんが、天候・体力・混雑などの事由により帰着・解散が下記時刻を超える可能性もあります。
  - 山頂御来光ツアー 出発翌日の12時
  - 八合目御来光ツアー 出発翌日の16時
  - 山頂御来光ツアー+お鉢巡り 出発翌日の14時
  - 2泊3日ツアー 出発翌々日の11時

## □2. 案内料金

1. ガイドは案内料金として下記の金額をいただきます。電話予約の場合は、ツアー当日太子館にてお支払いいただきます。オンライン予約の場合は、ご予約時に宿泊料金とまとめてクレジットカード決済していただきます。以下の料金には太子館宿泊料は含まれておりません。（なお、ガイドの太子館宿泊代金および食事代金は、以下の料金に含まれます。）

### 記

- ・山頂御来光ツアー（1泊2日） 44,000円
  - ・八合目御来光ツアー（1泊2日） 52,500円
  - ・2泊3日ツアー 66,000円
- ※お鉢巡り込み

### 追加料金

- ・お鉢巡り 11,000円
- ・吉田口馬返からの登山 11,000円
- ・インパウンド対応 5,500円（1泊2日分）

2. インターネットでのご予約のあとキャンセルがあった場合、キャンセル料が発生します。キャンセル料は、太子館宿泊予約のキャンセル規定（3～2日前：宿泊料金の20%、前日：宿泊料金の50%、当日：宿泊料金の全額、連絡なしの宿泊：宿泊料金の全額）に準じます。

3. 参加者の山小屋宿泊料、食料飲料費、トイレ費用（1回200～300円）、往復交通費、保険料、馬・緊急車両での搬送費用（馬：1人約2万円、緊急車両：1台約4万円、どちらも現金のみ）、富士山保全協力金（基本1人1000円）などは参加者の負担です。

4. 1泊2日ツアー（山頂御来光ツアー・八合目御来光ツアー）の行程にお鉢巡りは含まれていませんが、オプションで追加できます。その場合、別途11,000円を、当日現金にて追加いただきます。なお、天候や体調等の事情によりお鉢巡りが中止になった場合にはお支払いいただく必要はありません。

5. 2泊3日ツアーの行程にはお鉢巡りが含まれています。理由によらず、お鉢巡り中止時の部分的な返金はいたしません。

6. 出発時点で案内料金が発生します。「3. ツアー中止、行程変更、契約解除」が理由の返金はありません。

7. 天候や体力・体調等の事由により、太子館までたどり着けず、七合目の山小屋などに宿泊した場合、理由によらず宿泊費（ガイド分含む）はお客様の負担となります。

### □3. ツアー中止、行程変更、契約解除

1. 以下の場合、ガイドはツアー中止および行程変更することがあります。

- a) 参加者の健康、体力、装備、時間等により、安全な登山活動ができないとガイドが判断したとき。
- b) ガイドによる安全管理のための指示に参加者が従わないとき。
- c) 安全な登山活動ができないとガイドが判断する悪天候のとき、またはそれが予見されるとき。
- d) ツアーの解散が「ツアー終了時刻」を超えているとき、またはそれが予見されるとき。

2. 万が一の場合、参加者の意思によりツアー契約を途中解除することができます。この場合は、ガイドが携行している「離団書」を2部1組で作成してガイドと参加者が1部ずつ保管します。解除後に想定されるリスクの説明および合意の後の契約解除をもって、ガイドの業務は終了します。

### □4. 危険の説明および安全確保

1. 富士山での登山活動には様々な危険が伴います。例えば、天気が変わりやすいので落雷の危険や、強い雨・風による低体温症の危険などがあります。また、富士山は高所なので酸素不足に起因する急性高山病の危険もあります。他にも、ケガ、落石、道迷い、噴火といった危険があります。こういった危険は登山において完全に無くすことはできません。

2. 参加者はそのような危険の存在と性格を認知し、自らの意思で登山活動を行います。

3. ガイドの行動・指示は参加者の安全確保を最優先としていることを理解の上、ツアー中の参加者はガイドの指示に従います。

## □5. 健康、その他参加条件に関して

1. 持病・アレルギー・既往症のある方、通院中の方、服薬中の方、その他健康に関する対応が必要な方は必ずそのすべてについてツアー開始前にガイドに対し虚偽なく申告してください。有事の際は救急車への引継ぎや病院への搬送まで大変時間がかかりますので、ガイドが応急処置にあたります。その際、参加者の健康状態をあらかじめ把握していれば対応が異なりますので、必ず事前に申告してください。
2. 富士山での登山活動は、厳しい環境下における激しい運動です。呼吸器・循環器系その他に関する重篤な疾患をお持ちの方や、医師に激しい運動を制限されている方はツアーに参加できません。治療を受けている方は予め主治医の判断を仰いでください。
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、登山前2週間以内および当日に以下の項目に1つでも当てはまるものがある場合、ご参加いただけません。
  - ・ 37.5℃以上、または平熱日+1℃の発熱
  - ・ 強いだるさ
  - ・ せきがある
  - ・ その他、体調がすぐれない
  - ・ 感染確定者、または濃厚接触者と接した
  - ・ 入国制限のある国・地域や観察期間が必要な国・地域へ訪問した
  - ・ 入国制限のある国・地域や観察期間が必要な国・地域から、または経由して日本に到着した
4. ツアー中に以下のいずれかの症状が発症した場合、新型コロナウイルスに感染している可能性があるると判断し、即座に下山を開始していただきます。
  - ・ 体温を計った際、37.5℃以上の発熱がある
  - ・ せきの症状がある
  - ・ 味覚障害・嗅覚障害
5. 未成年者のみ、未就学児の参加はできません。未成年の方が参加される場合は、必ず親権者または同行の成年の方が責任をもって見守ってください。

## □6. ガイドの責任範囲

1. ツアー開始前と終了後に発生したことについてガイドは責任を負いません。ただしツアー中にあったできごとに端を発している終了後の参加者の不利益（傷病等）についてはこの限りではありません。
2. ガイドの指示に従わなかったために参加者に生じた不利益や、明らかに参加者自身の故意・不注意により発生した不利益について、ガイドに故意や重大な過失がない限り責任を負いません。
3. 参加者の所持品の紛失・汚損・破損は、ガイドに故意や重大な過失がない限り責任を負いません。
4. 天候・体力・体調・混雑その他やむを得ない理由によりツアーの解散が「ツアー終了時刻」より遅れることがあります。それにより参加者に生じた不利益についてガイドは責任を負いません。ただし、ツアー解散が遅れる可能性をガイドが認知した時点で参加者にその旨をお知らせします。
5. ツアー中の病気・ケガに関して、ガイドは応急処置と必要に応じた医療機関への引継ぎを行います。

## □7. 個人情報の取り扱い

1. ツアー参加にあたり参加者は自身の名前、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、緊急連絡先、(外国籍の方は更に国籍、パスポート番号)をガイドに提供していただき、健康状態に関して申告します。
2. ガイドは前項の情報を「1参加者名簿作成、2登山届提出、3ご家族・医療機関・公的機関・保険会社への対応、4必要ある場合の他ガイドや山小屋等への引継ぎ、5参加者本人への連絡、6山小屋における感染症対応」のみに利用し、この目的以外での利用や参加者の同意なく第三者に開示することはありません。
3. 参加者の個人情報はガイドおよび太子館登山ガイド会が責任を持って厳重に保管します。また、参加者本人の申し出に応じて返却または破棄いたします。

以上